

【宿泊約款】

「適用範囲等」

第1条

1. 本約款は、当ホテルとお客様との間で締結される、宿泊契約の内容及び宿泊契約に基づいてお客様に提供されるサービスの内容について定めるものです。なお、本約款に定められていない事項については、法令の定めに従うものとします。
2. 当ホテルを利用されるお客様は、本約款に定められている事項を遵守しなければなりません。
3. 当ホテルがお客様との間で書面をもって本約款と異なる内容の合意をしたときは、前二項の定めにかかわらず、当ホテル及び当該お客様は当該合意の内容に従うものとします。

「約款の変更」

第2条

1. 当ホテルは、次の各号に掲げる場合には、本約款の変更をすることができるものとします。
 - (1) 本約款の変更がお客様の一般の利益に適合するとき。
 - (2) お客様が当ホテルと契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 前項に基づいて本規約の変更をしたときは、お客様は、変更後の内容に同意をしたものとみなされるものとします。
3. 第1項に基づく本規約の変更は、当ホテルが定めた効力発生時期から効力を生じます。ただし、本約款を変更する旨及び変更後の本約款の内容をお客様に周知していなかったときは、それを周知した時から効力を生じます。
4. 前項に定めるお客様への周知は、本ウェブサイトにて上記の内容を掲載する方法とするものとします。

「宿泊の申込み」

第3条

1. 宿泊を希望されるお客様は、当ホテルが定める方法で、宿泊の申込みをするものとします。
2. 前項に定める宿泊の申込み(以下「本申込み」といいます。)をする際、お客様は、当ホテルに対し、次の各号に掲げる事項に関する情報を、誤りなく提供しなければなりません。
 - (1) 申込みをする者(申込者)の氏名およびその連絡先
 - (2) 宿泊をする者(宿泊客)の人数および氏名
 - (3) 提供を希望する客室の数およびそのタイプ(仕様)または申込みにかかる企画商品(パッケージ)

- (4) 宿泊をする日(宿泊開始日)および当ホテルに到着をする時刻(到着予定時刻)
 - (5) 宿泊をする日数(宿泊期間)
 - (6) 宿泊料金の支払いをする者(支払者)の氏名およびその連絡先
 - (7) 宿泊料金の支払方法(支払いのためにクレジットカードまたはデビットカードを用いるときは当該カードに関する情報、商品券を用いるときは当該商品券に関する情報を含む。)
 - (8) 前七号に定めるもののほか、当ホテルが定める事項
3. 宿泊契約に基づいて宿泊をしているお客様が宿泊期間を超えて宿泊を希望されるときも、前二項の定めに従ってあらためて宿泊の申込みをするものとします。
 4. 前三項の定めは、一括して1日10部屋以上または延べ30泊以上の宿泊の申込みをされるお客様(以下「団体客」といいます。)には適用されないものとします。団体客が宿泊の申込みをするには、別途個別に宿泊の申込みをしていただく必要があります。

「宿泊契約の成立等」

第4条

1. 宿泊契約は、本申込みに対して当ホテルが承諾をしたときに成立します。
2. 当ホテルは、宿泊契約に基づき、お客様に対し、金額および期限を定めて、申込金の支払いを請求することができるものとします。なお、申込金の金額は、宿泊期間にかかる宿泊料金の額を超えない範囲で、当ホテルが定めるものとします。
3. 前項の定めに基づいて当ホテルが申込金の支払いの請求をしたときは、お客様は、所定の期限までに所定の金額を支払わなければなりません。
4. 申込金については、まずは宿泊料金に充当し、第10条3項、第12条4項、第13条3項・7項、および第14条の規定を適用する事態が生じたときは、違約金に次いで賠償金の順序で充当し、残額があれば返還します。
5. 第2項に定める期限までに所定の金額の全額の支払いがないときは、宿泊契約は当然に失効します。
6. 前五項の定めは、団体客には適用されないものとします。

「宿泊契約の締結の拒否」

第5条

次の各項に掲げる場合、当ホテルは、本申込みを承諾しないことができるものとします。あらかじめご了承ください。

1. 宿泊の申込みが、第3条第1項もしくは第2項の定め反するものであるかまたはその疑いがある場合

2. 申込者が、宿泊の申込みの際に、脅迫的な言辞、威迫的な言辞、暴力もしくは詐術を用いた場合または当ホテルの円滑な運営を阻害し若しくは他のお客様の迷惑となる事項を要求した場合
3. 本申込みにおいて申込者が提供を希望するタイプの客室を用意することができない場合
4. 宿泊客、申込者または支払者が、法令の規定または公の秩序もしくは善良の風俗に反する言動を行いまたはそれを行うおそれがある場合
5. 宿泊客、申込者または支払者が、次の(1)から(3)に該当すると認められる場合
 - (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という)、暴力団準構成員又は暴力団関係者その他の反社会的勢力
 - (2) 暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体であるとき
 - (3) 法人でその役員のうちに暴力団員に該当する者があるもの
6. 宿泊客または申込者が、当ホテルの従業員もしくは他のお客様に危害を加えるおそれがあると認められる場合または当ホテルの円滑な運営を阻害し若しくは他のお客様の迷惑となる言動を行うおそれがあると認められる場合
7. 宿泊客が伝染病に罹患している者であると明らかに認められる場合
8. 天災地変、感染症のまん延、設備の故障その他の事由のいかんを問わず、当ホテルが宿泊客を含めたお客様の安全を確保することが不可能または困難であると判断される場合

「チェックイン」

第6条

1. 宿泊客は、宿泊開始日に、当ホテルの従業員(以下単に「従業員」といいます。)に対し、宿泊契約に基づいて客室の提供を受ける旨の申し出(以下「チェックイン」といいます。)をするものとします。
2. チェックインをする際、お客様は、当ホテルに対し、次の各号に掲げる事項に関する情報を誤りなく提供しなければなりません。
 - (1) 宿泊客の氏名、連絡先、および住所
 - (2) 宿泊客が外国人であるときは、国籍、旅券番号、入国地および入国年月日
 - (3) ホテルを出発する日(出発日)および出発する時刻
 - (4) 宿泊料金の支払方法(商品券の交付の方法によるときは当該商品券に関する情報、クレジットカードまたはデビットカードによるカード決済の方法によるときは当該カードに関する情報を含む。)
 - (5) 前四号に定めるもののほか、当ホテルが定める事項
3. 従業員は、宿泊客に対し、前項各号に掲げる事項を確認するために必要な範囲で、提供された情報の裏付けとなる資料の提示もしくは提出またはその写しの交付もしくはデータの提供(以下「資料の提出等」といいます。)を求めることができるものとします。

4. 前項に基づいて資料の提示等を求められたときは、宿泊客は、速やかに、指定された資料の提示等を行わなければなりません。指定された資料の提示等を行わないときは、当ホテルは、チェックインがされなかったものとみなすことができます。あらかじめご了承ください。
5. 従業員は宿泊客に対し、預かり金を求めることができるものとします。なお、預かり金の金額は、宿泊期間にかかる宿泊料金の額を超えない範囲で、当ホテルが定めるものとします。
6. 前項に基づいて従業員が宿泊客に対して求めた預り金を、宿泊客より預かることができないときは、当ホテルは、チェックインがされなかったものとみなすことができます。あらかじめご了承ください。

「宿泊のために提供をする客室の指定等」

第7条

1. チェックインがされたときは、当ホテルは、宿泊のために提供をする客室を指定したうえで、チェックインをした宿泊客に対し、当該客室の番号を通知するものとします。
2. 前項に基づく通知を受けたときは、不在その他の理由によって宿泊客が提供を受けた客室を現実には使用することがなくても、第12条第2項にしたがって算出される宿泊料金をお支払いいただきます。あらかじめご了承ください。
3. 第1項に定める客室の指定の際、本申込みにかかるタイプの客室の提供をすることができない場合があります。この場合、当ホテルは、宿泊客、申込者および支払者の同意を得て、次の各号に定める措置を講じるものとします。あらかじめご了承ください。
 - (1) 宿泊契約の内容を、当ホテルにおいて提供をすることができる別のタイプの客室を内容とするものに変更する。
 - (2) 前号に定める措置を講じることができないときは、近隣にある別の宿泊施設に連絡を取り、本申込みにかかるタイプの客室の提供をすることができる別の宿泊施設があるときは、当該宿泊施設を紹介する。
4. 前項の場合において、前項第2号に定める措置を講じることについて宿泊客、申込者および支払者の同意が得られなかったときは、当ホテルは、宿泊客に対し、宿泊契約に定める宿泊料金の支払いを受けることを条件に、補償料として宿泊客が被る損害の額として合理的に算定される額(近隣にある別の宿泊施設において本申込みにかかるタイプの客室の提供を受けるために必要となる宿泊料金相当額)の金員を支払うものとします。
5. 前二項の定めは、本申込みにかかるタイプの客室の提供をすることができないことが宿泊客、申込者または支払者の責めに帰すべき事由によるものであるときは、適用されません。

「客室の使用時間」

第8条

1. 宿泊客が客室を使用することができるのは、宿泊開始日の午後 3 時(ただし、これより後にチェックインがされたときは、チェックインがされた時)から翌日午後 12 時(ただし、これより前にチェックアウトがされたときは、チェックアウトがされた時)までです。
2. 前項の定めにかかわらず、宿泊期間が2日(2泊)以上であるときは、宿泊開始日および宿泊期間の末日を除き、終日客室を使用することができます。
3. 事前に当ホテルが許諾をした場合に限り、宿泊客は、超過料金として次の各号に定める区分に従い、当該各号に掲げる金額を支払うことを条件に、宿泊期間の末日の午後 12 時を超えて客室を使用すること(以下これを「超過使用」といいます。)ができます。超過使用をすることができる時間(以下「超過時間」といいます。)は、当ホテルが宿泊客、申込者および支払者の意向を踏まえて決定するものとします。
 - (1) 超過 3 時間までは、客室料金の 30%
 - (2) 超過 6 時間までは、客室料金の半額
 - (3) 超過 6 時間以上は、客室料金の全額

「チェックアウト」

第 9 条

1. 宿泊客は、宿泊期間の末日に、フロントのスタッフに対し、宿泊契約に基づいて提供を受けた客室の利用を終了する旨の通知(以下「チェックアウト」といいます。)をするものとします。
2. チェックアウトがされた時または宿泊期間の末日の 12 時のいずれか早い時点で、宿泊契約は終了します。
3. 前条第3項に基づいて当ホテルが超過使用の許諾をしたときは、前項の定めにかかわらず、チェックアウトがされた時または超過時間が経過した時のいずれか早い時点で、宿泊契約は終了します。

「客室の使用等」

第 10 条

1. 宿泊客は、チェックインをした時から、宿泊契約に基づき、提供を受けた客室並びに当ホテルの施設および設備(以下これらをまとめて「客室等」といいます。)を使用するとともに、当ホテルが提供をするサービス(以下単に「サービス」といいます。)を利用することができます。
2. 前項に基づく宿泊客による客室等の使用並びにサービスの利用は、当ホテルが定める「富士スピードウェイホテル 利用規則」その他の規則(以下これらをまとめて「利用規則等」といいます。)によって許諾されている範囲に限られます。また、これらの使用および利用に当たって、宿泊客は、利用規則等を遵守するとともに、善良な管理者の注意を払わなければなりません。あらかじめご了承ください。

3. 前項の定め違反して客室その他の当ホテルの施設もしくは設備が損傷もしくは毀損または当ホテルによるサービスの提供が不可能または困難となったときは、宿泊客および申込者は、互いに連帯して、当ホテルに生じた損害を賠償しなければなりません。

「宿泊料金等の支払い」

第 11 条

1. 支払者は、宿泊契約に基づき、宿泊料金を支払わなければなりません。
2. 前項に定める宿泊料金の算出は、別表第 1 に従って行います。
3. 宿泊料金、超過料金その他当ホテルに対して支払うべき料金があるときは、支払者または宿泊客は、宿泊契約が終了する前に、これを支払わなければなりません。
4. 宿泊料金、超過料金その他当ホテルに対して支払うべき料金の支払いは、通貨払いのほか、当ホテルが認める商品券の交付、当ホテルが認めるクレジットカードまたはデビットカードによるカード決済の方法によることができます。

「責任」

第 12 条

1. 客室等またはサービスの提供に当たり、当ホテルが宿泊契約に基づく債務の本旨に従った履行をしないときまたは債務の履行が不能であるときは、当ホテルは、申込者に対し、これによって申込者に生じた損害を賠償します。ただし、その債務の不履行が宿泊契約および取引上の社会通念に照らして当ホテルの責めに帰することができない事由によるものであるときは、この限りではありません。
2. 前項に定める場合において、申込者とは別に宿泊客に損害が生じたときは、当ホテルは、宿泊客に対して当該損害を賠償します。
3. 前二項の定めは、その債務の不履行が宿泊契約および取引上の社会通念に照らして当ホテルの責めに帰することができない事由によるものであるときは、適用されません。あらかじめご了承ください。
4. 宿泊客の故意または過失によって当ホテルに損害が生じたときは、宿泊客および申込者は、互いに連帯して、当ホテルに生じた損害を賠償しなければなりません。

「申込者等による契約の解除」

第 13 条

1. 申込者は、当ホテルが定める方法で通知をして、宿泊契約の全部の解除またはその一部の解除(宿泊期間の短縮または宿泊開始日の変更)をすることができます。
2. 宿泊客は、申込者の同意を得て、前項に定める方法で宿泊契約の全部の解除またはその一部の解除をすることができます。

3. 前二項に基づいて宿泊契約の解除がされた場合において、宿泊契約の解除が当ホテルの責めに帰すべき事由によるものでないときは、申込者は、当ホテルに対し、違約金として別表第2に定める区分に従って各所定の額の金員を支払わなければなりません。
4. 前項の定めは、宿泊契約の解除が天災地変その他の不可抗力に基づくものであるときは、適用されません。
5. 第4条第2項の定めに基づいて当ホテルが申込金の支払いの請求をしたときは、申込者は、所定の期限の前日までに、当ホテルが定める方法で通知をして、宿泊契約の解除をすることができます。
6. 第3項の定めにかかわらず、前項に基づいて宿泊契約の解除がされた場合、申込者は、事由のいかんを問わず、当ホテルに対して違約金の支払義務を負いません。
7. 宿泊客が宿泊開始日の午後6時(ただし、宿泊の申込みに際して到着予定時刻が明示されていたときは当該時刻の2時間後とする。)を過ぎてもチェックインがされなかったときは、当ホテルは、当該時点で宿泊契約の解除をしたものとみなすことができます。あらかじめご了承ください。
8. 前七項の定めは、団体客には適用されないものとします。

「当ホテルによる契約の解除」

第14条

1. 次の各号に掲げる場合、当ホテルは、その旨を宿泊客、申込者または支払者に通知をして、直ちに、宿泊契約の解除をすることができます。
 - (1) 第5条第1号、第4号または第5号に定める場合であることが判明した場合
 - (2) 宿泊客から第6条第2項に基づいて提供を受けた情報または同条第3項に基づいて資料の提出等を受けた資料が、虚偽のものまたは偽造若しくは変造されたものであることが判明した場合
 - (3) 宿泊客が、利用規則等または従業員の指示に従わず、従業員がこれに従うよう催告をしても、なおこれに反する言動(したがう意思がない旨を明示することを含みます。)をした場合
 - (4) 宿泊客が従業員もしくは他のお客様に危害を加えた場合または当ホテルの円滑な運営を阻害もしくは他のお客様の迷惑となる言動を行った場合
 - (5) 宿泊客が伝染病患者であると明らかに認められる場合
 - (6) 天災地変、感染症のまん延、設備の故障その他の事由のいかんを問わず、当ホテルを安全に利用することができないと思料される場合
2. 前項に基づいて契約の解除がされた場合、お客様は、当ホテルに対し、既に支払い済みの金員の返還(申込金の返還を含みます。)を請求することはできません。
3. 第1項に基づいて契約の解除をした場合でも、当ホテルは、申込者、支払者または宿泊客の行為によって生じた損害の賠償を請求することができます。また、その名目のいかんを問わず、これらの者に対して損害賠償その他の法的な責任を負わないものとします。

「準拠法および合意管轄」

第 15 条

1. 本約款に基づく当ホテルと申込者、支払者または宿泊客との間の権利義務その他の法律関係に関しては、日本国法が適用されるものとします。
2. 当ホテルと申込者、支払者または宿泊客とは、当事者間の本約款に定める権利義務または法律関係をめぐる紛争に関する第一審の専属的合意管轄を、東京地方裁判所とすることを合意するものとします。

別表第1

宿泊料金の内訳およびその算出の方法

なお、税法が改正された場合は、その改正された規定によるものとします。

		内訳	
宿泊料金	宿泊料	① 基本宿泊料 (室料) または 企画商品(パッケージ) 料	基本宿泊料は提供を希望する客室のタイプによって異なります。 別途表示をします。
		② サービス料	① × 13%
		③ 消費税	(① + ②) × 消費税率
		④ 入湯税	大人登録人数 × 150 円
	追加料金	⑤ 追加料金	宿泊料以外の利用料金
		⑥ サービス料	⑤ × 13%
		⑦ 消費税	(⑤ + ⑥) × 消費税率

別表第2

違約金

1. 解除がされた宿泊契約が、当ホテルが特に定める日を内容とするものである場合

宿泊契約の締結に当たって当ホテルが申込者に対して提示した金額

2. 解除がされた宿泊契約が、当ホテルが特に定める客室(企画商品として提供されるものを含みます。)を内容とするものである場合

宿泊契約の締結に当たって当ホテルが申込者に対して提示した金額

3. 前二項のいずれにも該当しない場合

解除にかかる客室の数およびそのタイプをもとに別表第1の基本宿泊料またはパッケージ料金に従って算出される金額の、100%相当額

ただし、宿泊開始日の日本時間の午前0時00分以降に宿泊契約の解除がされたときに限ります。

【富士スピードウェイホテル 利用規則】

お客様におかれては、事前以下内容をお読みいただき、その内容にご同意をいただいたうえで、当ホテルをご利用ください。

1 目的等

本規則は、全てのお客様(宿泊客を含み、かつ、これには限定されません。)に当ホテルを安全かつ快適にご利用いただくとともに、当ホテルの従業員その他当ホテルの業務に従事するスタッフ(以下これらをまとめて「従業員等」といいます。)に良好な就労環境を提供するために必要な事柄について定めるものです。

2 お客様の権利および責務

1. お客様は、当ホテルが定める本規則その他の規則(以下これらをまとめて「利用規則等」といいます。)によって許諾されている範囲で、客室を含めた当ホテルの施設もしくは設備(以下「施設等」といいます。)を使用し、当ホテルが提供するサービス(以下「サービス」といいます。)を利用することができます。
2. お客様は、施設等の使用またはサービスの利用に当たり、本規則を遵守しなければなりません。併せて、施設等の使用またはサービスの利用に当たって従業員等から指示を受けたときは、直ちに、その指示に従わなければなりません。
3. 前項に違反をされたお客様に対しては、施設等の使用またはサービスの利用を中止し、当ホテルから退去していただきます。あらかじめご了承ください。

3 防犯カメラによる撮影等について

1. 当ホテルは、万一の場合に備えて、施設等の状況に関する証拠を保全するために防犯カメラを設置し、施設等の状況を撮影しています。撮影に伴い、施設等の使用またはサービスの利用をされるお客様の容ぼうその他の情報が記録されます。
2. 記録された情報は、警察その他の行政機関または裁判所の要請に基づいて提供されることがあります。併せて、当ホテルが防犯その他の業務の改善を図るために利用することがあります。これら以外の目的では利用しません。
3. お客様は、前2項の内容をあらかじめご承諾いただいたうえで、施設等の使用またはサービスの利用をしてください。尚、記録された情報は、当ホテルにおいて保管をします。保管に当たっては、お客様のプライバシーに配慮をして厳重な安全管理措置を講じます。保管をする必要がなくなったときは、速やかに廃棄をします。

4 施設等への立入りについて

1. お客様は、あくまでも施設等の使用またはサービスの利用をするために、それに必要な範囲で、施設等に立ち入りまたは施設等に滞留することができます。緊急事態、或いはやむを得ない事情を除き、非常階段、屋上、機械室など、お客様用以外の施設に立ち入ることはお断りします。
2. 当ホテルにご用のないお客様、ご用が済んだお客様の施設等への立入りまたは滞留は、お断りします。
3. 宿泊客以外のお客様は、客室に立ち入ることはできません。宿泊客も、宿泊のために提供を受けた客室以外の客室には立ち入ることはできません。 宿泊客との待ち合わせは、ロビーにてお願いします。
4. ロビーは、客室の一部であり、宿泊客のプライベートな空間でもあります。お客様ご自身によるロビーでの写真(動画を含みます。)の撮影、音声の録音はおやめください。写真の撮影を希望されるお客様は、近くの従業員等に声をかけてください。

5 施設等への所持品の持込みについて

お客様は次に掲げる物を施設等に持ち込むことはできません。ただし、あらかじめ当ホテルの許諾を受けたときは、この限りではありません。

- (1) 動物、鳥等のペット但し、補助犬または宿泊客同伴犬(指定区域のみ)は除く
- (2) 火薬、揮発種、その他の発火、または引火性のもの
- (3) 悪臭および強いにおいを発するもの
- (4) 法により所持を禁じられているもの

6 施設等の使用およびサービスの利用に当たってご確認いただく事項

1. お客様が以下の施設等を使用またはサービスを利用することができる範囲ないし内容は、それぞれ次に掲げるとおりです。あらかじめご確認ください。
 - (1) 客室のご利用
 - ① 宿泊約款に則り宿泊契約の締結をしたお客様のみご利用いただけます。それぞれ次に掲げる事項につきましてあらかじめご了承ください。
 - イ) 宿泊登録者以外とのご宿泊はお断りしております。
 - ロ) 保護者の許可のない未成年者のみの宿泊は受け入れておりません。
 - ハ) 当ホテルの許可なく客室を営業行為あるいは集会行為(展示会、パーティーほか)のために使用するなど、ご宿泊以外の目的でのご利用はお断りしております。
 - ニ) ご訪問者との客室での面会はお断りしております。
 - ホ) ご滞在中、貴重品の保管については、客室内の金庫をご利用ください。当該貴重品が同金庫に入庫可能であるにもかかわらず、ご利用なさらないで万一紛失、盗難等が発生した場

合および当該金庫に収容できない数量又は大きさの貴重品の場合には、当ホテルではその責任を負わない場合がございます。

- へ) 宿泊サービスを受けることを前提とした宿泊予定客の手荷物が、宿泊に先立って当ホテルに到着した場合は、その到着前に当ホテルが了解したときに限って責任をもって保管するものとします。
 - ト) 長期の宿泊契約により賃借権、居住権等借家法その他居住に関する法律上の権利は発生するものではありません。
 - チ) 利用規則第7条1項から7項、及び利用規則第8条1項に反し、万一備品の紛失、破損等があった際にはその実費を弁償いただくことがあります。
- ② 当ホテルではそれぞれ次に掲げる事項につきましてお客様にお願いをしております。あらかじめご確認ください。
- イ) 防犯カメラ、火災報知器、スプリンクラーにはお手を触れないでください。
 - ロ) ホテルの外観を損なうようなものを窓側、バルコニーやテラスに置くことはお控えください。
 - ハ) バスローブ、スリッパ、ホテル指定以外のナイトウェア等でパブリックエリアに出ることはお控え下さい。
 - ニ) 宿泊予約時に同意した、当ホテルの定めるドッグフレンドリールーム滞在同意書に記載されている事項に反する行為はお控えください。
 - ホ) 客室からの避難経路図は、客室入り口ドアの裏側に掲示してありますので入室後に必ずご確認ください。
 - へ) ご在室中や特にご就寝の際は、必ず内カギとドアガードをおかけください。ドアがノックされたときは、ドアガードをかけたままドアを開けるか、ドアスコープでご確認ください。また、不審者の来訪に際しては不用意に開扉をなさらず、フロントデスクにご連絡ください。
 - ト) 当ホテルのお部屋のドアはすべてオートロックになっています。ご滞在中のお部屋からお出かけの際は必ずカードキーをお持ちになり施錠を確認ください。
 - チ) お部屋のカードキーは、当ホテル出発のとき必ずフロントへご返却ください。

(2) 「BAR4563」の利用

「BAR4563」の20歳未満のお客様のご利用は、保護者の同伴を条件として22時までには限りご利用いただけます。22時以降につきましては20歳以上のお客様のみがご利用いただけます。あらかじめご了承ください。

(3) エステティックサービスの利用

施術を施すことのできる施設の数に限りがございます。予約のお客様のご利用が優先となりますのであらかじめご了承ください。

(4) ウェルネス施設(プール・温浴施設・フィットネスジム)の利用

各施設にはそれぞれ次に掲げる利用制限が設定されております。あらかじめご確認ください。

- ① プールのご利用は宿泊者にのみ開放されております。12歳未満のお客様は保護者の同伴を条件として9時から17時までとなります。また12歳以上17歳未満のお客様のご利用時間も9時から17時までとなります。
- ② 温浴施設のご利用は16歳未満のお客様は保護者の同伴を条件とします。
- ③ フィットネスセンターのご利用は宿泊者のみに開放されております。16歳未満のお客様のご利用は保護者の同伴を条件とします。

(5) ドッグラン施設の利用

ドッグラン施設は宿泊者のみに開放されております。あらかじめご了承ください。

(6) 駐車場の利用

お客様が当ホテルの駐車場をご利用になる場合、車両の鍵の寄託の如何にかかわらず、当ホテルは場所をお貸しするものであって、車両管理責任まで負うものではありません。あらかじめご了承ください。

(7) 携行品預かりサービス

クロークまたはフロントにおいてお客様の携行品(現金、貴重品、腐敗或いは破損し易いものは除きます)をお預かりするサービスです。

- ① フロント及びクロークでは宿泊の有無にかかわらず、現金、貴重品、腐敗或いは破損し易いものなどはお預かりいたしません。また万一お客様より内容を通知されることなく従業員等がお預かりした現金、貴重品、腐敗或いは破損し易いものなどの紛失、盗難等が発生した場合、あるいは変質が生じた場合には、当ホテルではその責任を負わないものとします。あらかじめご了承ください。
- ② クロークまたはフロントでのお預かり物は所定の期間を経過しても連絡がない場合、次の期間を限度とし、お引き取りの意思がないものとして処理させていただきます。あらかじめご了承ください。

イ) クロークにてお預かり 30日間

ロ) フロントにて宿泊および外来のお客様からのお預かり物 30日間

2. 新たなサービスのご利用に当たっては、ホームページまたはパンフレットその他の印刷物に掲載または記載されている内容をご確認ください。

7 施設等の使用およびサービスの利用にあたって禁止される行為

施設等の使用およびサービスの利用の際には、次に掲げる行為を行ってはなりません。お客様の行為が犯罪に当たると思料されるときは、警察に通報をすることがあります。あらかじめご了承ください。

- (1) 当ホテル指定の個所以外での喫煙行為(電子タバコ、加熱式タバコ等による喫煙を含む)
- (2) 当ホテルの許可なく、現状を著しく変更するような施設等の備品の移動、また施設等に対する造作行為や改造行為

- (3) 当ホテルが認めたものを除き、施設等の小物、備品は当ホテル施設外に持ち出す行為
- (4) 賭博や風紀を乱すような行為
- (5) 当ホテルの許可なく、営業行為あるいは集会行為(展示会、パーティーほか)のためにホテル施設等を使用する行為
- (6) 当ホテルの許可なく、広告及び宣伝物の配布、物品の販売、勧誘等をおこなう行為
- (7) 当ホテルの許可なく、営業上の目的でホテル内で写真を撮影する行為
- (8) 当ホテル内で撮影した写真を公序良俗に反する目的で使用する行為

8 施設等の使用およびサービスの利用にあたってご留意いただきたい事項

1. 施設等の使用およびサービスの利用に当たり、お客様は、施設等を毀損(物理的に損傷することのほか、一時的に使用することができない状態にすることを含みます。)してはなりません。また、サービスの円滑な提供を妨げてはなりません。
2. お客様は、他のお客様が施設等を安全かつ快適に使用することを妨げるのないよう、十分にご留意ください。他のお客様の迷惑となるおそれのある言動、他のお客様を不快にさせるおそれのある言動は、お控えください。
3. お客様には、サービスの提供を含めた当ホテルの円滑な運営にご理解とご協力をお願いします。当ホテルの円滑な運営を妨げるおそれのある言動、従業員等の人格の尊厳を害するおそれのある言動は、お控えください。

9 宿泊料金等のお支払いについて

1. 宿泊料金、超過料金その他当ホテルに対して支払うべき料金があるときは、お客様は、施設等から退去する前にその全額をお支払いください。
2. 宿泊客がご予定の宿泊日数を延長をされる場合は、それまでの宿泊日数分の宿泊料金等の全額をお支払いいただき、宿泊約款第3条3項に基づき、改めて宿泊の申込みを行っていただきます。
3. 宿泊客と支払者が異なる際において、定められた期日までに当ホテルにおいて該当の支払いを確認できない場合は、宿泊客に直接お支払いいただきます。あらかじめご了承ください。
4. 料金の支払いは、通貨払いのほか、当ホテルが認める商品券の交付、当ホテルが認めるクレジットカードまたはデビットカードによるカード決済の方法によることができます。
5. お心づけ等は、法定の税金のほか、サービス料として13%を加算させていただいておりますので辞退申し上げます。
6. やむを得ない事由で客室等から退去するときは、従業員等にその旨を告げて、許諾を受けてください。許諾を受けないで客室等から退去した場合、料金の支払いをする意思がないものとして警察に通報することがあります。あらかじめご了承ください。

10 遺失物の取扱いについて

お客様が施設等を使用、またはサービスを利用する際に、お客様の手荷物又は携帯品が当ホテルに置き忘れられた場合において、その所有者が判明したとき、当ホテルは当該所有者に連絡すると共に、その指示を求めるものとします。ただし、所有者の指示がない場合又は所有者が判明しないときは、遺失物法に基づき処理します。あらかじめご了承ください。

11 暴力団および暴力団員、並びに公共の秩序に反する恐れがある場合について

1. 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成4年3月1日施行)による指定暴力団および指定暴力団員等の当ホテルの利用はご遠慮いただきます。(ご予約後、或いはご利用中にその事実が判明した場合にはその時点でご利用をお断りいたします。)
2. 反社会的団体及び反社会的団体員(暴力団および過激行動団体など、並びにその構成員)の当ホテルの利用はご遠慮いただきます。(ご予約後、或いはご利用中にその事実が判明した場合にはその時点でご利用をお断りいたします。)
3. 暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求およびこれに類する行為が認められる場合、直ちに当ホテルのご利用をご遠慮いただきます。また、過去に同様の行為をされた方についても当ホテルのご利用をご遠慮いただきます。
4. 当ホテルを利用する方が心身耗弱、薬品等による自己喪失など、ご自身の安全確保が困難であったり、他のお客様に危険や恐怖感、不安感を及ぼす恐れがあると認められるときは、直ちにご利用をお断りいたします。
5. その他、上記各事項に類する行為が認められた場合は、ご利用をお断りいたします。

13 損害の賠償について

お客様が本規則に違反したことにより当ホテルに損害が生じたときは、当ホテルは、当該お客様に対し、損害の賠償を請求することがあります。本規則に定めがない場合でも、お客様の故意または過失によって当ホテルに損害が生じたときも、同様です。あらかじめご了承ください。